

市民と福祉をむすぶ

かけはし

第151号
1月
2017

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成29年1月13日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

明けましておめでとうございます

2017 酉



▲担任の宮城先生は「夢を持って粘り強くチャレンジし続けること、また、自分を大切にしながら他の人のことも大切にできる人間になってほしいです」とメッセージを送りました（＝12月1日、関宮小学校）

夢を持ちチャレンジ

関宮小学校5年生25人の学級目標「協力・考動・挑戦」には「みんな仲良く仲間を大切にしながら、自分で考えて行動し、何事にもチャレンジする」という思いが込められています。

「このクラスは、生活の中で良いことをどんどん取り入れようとする雰囲気があります。また、物事に取り組む時には、協力することで大きな力を発揮できるクラスです」と、担任の宮城先生は紹介しました。

岡このみさんは「6年生になるので、学校のリーダーとして下級生をまとめられるように協力して頑張りたい」久保井葵さんは「困っている人がいたら助けてほしい、勉強面でも生活面でも今までできていなかったこともできるようにしたい」と抱負を、中村駿太さんは「サッカーで日本代表になって、W杯に出場して優勝したいです」と将来の夢を教えてくださいました。

平成29年

心に誓う新年の抱負



福祉のまちへ新しい風



新年おめでとうございます。

本年も社協広報「かけはし」をよろしくお願ひします。

新年号では、地域でご活躍の皆さまにご協力いただき、今年の抱負やどのような福祉のまちにしたいか語っていただきました。

絵：松村明子さん（加保）



横山 啓伍さん
(上小田)

近年の若年層の地元地域への無関心、無関係が目立つように思います。福祉への第一歩は周りに目を向け関心を持つこと

と考えます。

若年層に関心をもってもらうべく働きかけることが私自身の地元地域での役割と思っており、この動きを地域社会へ広げていく事が必要と考えております。



中尾 幸郎さん（筏）

筏区は、昨年から福祉連絡会が主体となり「毎日元気にクラス」を開催しています。

男女20人程が参加し、週1回運動とゲームで体

力強化と認知症予防に取り組んでいます。「共に生きる」を目標に、いつまでも元気に暮らせる区にしたいと願っています。



西垣 春枝さん
(三谷)

給食サービスポランテイアとして週2回、出来たてのお弁当を笑顔とまごころでお届けしています。

お弁当をご利用の方

に、年末の友愛訪問で寄せ植えのお花などを届けました。皆さまの笑顔に元気をいただいています。地域で生活される方を見守る活動の一つとして続けていきたいです。



浦部 敬行さん
(八木谷)

高齢者や障がい者の方々が利用される公共施設等のバリアフリー化は必然ですが、そうした方々に必要なのは、心のバリア

フリー化であると考えます。困っている方への声かけ、それが実現への第一歩ではないでしょうか。



西山 郁代さん
(薮崎)

私は、全盲の視覚障がい者です。何も出来ないと思われがちですが、6人の仲間とボランティアグループ「ビスケット」を結成し、地域のお祭りや介護施設などで歌を披露する活動をしています。また、小学校の福祉学習に向き、子どもたちに私の生きている姿をお話ししています。見えなくてもできることはたくさんあります。そんな理解が広まっていけば嬉しいです。



西谷 俊之さん
(葛畑)

昨年は福祉委員として区の福祉活動に参加し、勉強させていただきました。高齢化が進む中、区内の誰も皆が楽しく暮らしていけるよう、これからも福祉活動を続け、勉強したことを糧にして自分のできる範囲で活動を進めたいと考えています。



鷹野 正二さん
(旭町)

30〜50歳代の人たちが中心となって活躍するようであれば、地域の活性化、福祉社会の実現はできません。社会全体で会社勤めの現役の人たちが、地域活動にどんどん参加するよう、後押しして欲しいです。社会に奉仕できない会社は消えてなくなります。会社は仕事もでき、地域活動にも積極的に参加する社員を欲しいと思うのです。



北尾 千阪さん
(宮本)

「声を出して笑いましょう!」と始めた『宮本元気もりもり会』も10年目に入りました。楽しんで参加してくださる皆さんの笑顔を支えに、希薄になりがちな隣近所のコミュニケーションを図り、健康で生きがいのある生活を維持、継続できるように皆で頑張りたいと思います。

新年あいさつ



養父市社会福祉協議会
会長 小林 哲夫

新年明けましておめでとうございます。健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は社会福祉協議会の諸事業に深いご理解とご支援を賜わり厚くお礼申し上げます。

過年の社会福祉制度改革は、地域福祉の「すそ野の広がり」「守備範囲の広がり」をもたらし、社協の果たす役割が大きくなっており、養父市社協においては、平成24年度から赤字に転じ、平成26年12月に組織経営検討委員会を立ち上げ平成28年3月に議決、役職員の理解を得、イタミを得ながら一丸となって取り組み、好転のきざしが見えてまいりました。また、平成25年に生じた訴訟事案も平成28年7月に和解するに至りました。本年は、全ての社会福祉法人に大きな変革をもたらす社会福祉法の改正が施行され、社協の真価が問われることとなります。このような情勢の中「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」に役職員一丸となって取り組んでまいります。年頭にあたり皆さま方のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます。

今月の 支部だより

八鹿支部



▶「やっぱり杵と臼でついたもち
は歯ごたえがちがうなってきたの
おもちを色々な食べ方で楽しませ
ました(12月17日、虹の街公民館)

地域始年
事業あふれ年

30年ぶりに開催!

虹の街区もちつき大会

12月17日、虹の街公民館で、
年末年始地域ふれあい事業と
して、もちつき大会が開催さ
れ、区民約30人が参加しまし
た。

約30年前の児童館落成祝
以来となるもちつき大会では、
杵と臼を公民館の前に準備
し、男性が交代しながらもち
をつき、女性がまるめ、参加
者へふるまいました。テーブ
ルにはあんこやきな粉、大根
おろしが準備してあり、あん
こを包んだり、豚汁へもちを
いれてお雑煮風にして食べ
たりしました。

また、杵や臼のもちつきが
珍しい子どもたちは外に出て
見学。なかには挑戦する子も
おり、まっすぐに振り下ろせ
ず悪戦苦闘しながらもできあ
がったおもちをみて笑顔がこ
ぼれていました。

参加者は「手伝おうと思っ



▲うまくつけず端をたたいてしまうこともありまし

てエプロンを準備したけど、
よばれる方にまわつとりま
す」「ようけ食べておなか
がもちのように膨らみました
わ」など、冗談を交えながら
会話が弾み、笑い声が絶えな
いつどいとなりました。

区長の福井悟さんは「私た
ちの区は、ほかから移ってこ
られた方が多く、区民のつな
がりは弱い方だったと思いま
す。これからの福祉は制度や
サービスだけではまかなえま
せん。住民同士のつながりを
強め、支え合い、助け合う体
制をつくっていくことが大切
です」と話していました。

生命保険協会 兵庫県協会様より

車いす贈呈される

12月6日に兵庫県社会福祉協議会を通じて生命保険協会兵庫県協会様より車いす2台を贈呈いただきました。

贈呈された車いすは、小学校等で行う福祉学習や緊急時の対応に使用します。



▶贈呈された車いす

子育てサロン・放課後プレパークの案内

- 子育てサロンそよ風
 - 日 時 1月23日・30日(月)
 - 2月6日・13日・20日(月)
 - 場 所 ふれあいいきいき
 - サロンそよ風
- 子育てサロン関宮
 - 日 時 1月23日(月)
 - 場 所 関宮ふれあいの郷
- 子育てサロン高柳
 - 日 時 1月25日(水)
 - 場 所 高柳ふれあい倶楽部
- 子育てサロン伊佐
 - 日 時 2月6日(月)
 - 場 所 伊佐ふれあい倶楽部
- ◆大屋放課後プレパーク
 - 日 時 2月6日・20日(月)
 - 場 所 大屋小学校
- ◆関宮放課後プレパーク
 - 日 時 2月10日・24日(金)
 - 場 所 まちづくり交流センター「関の館」多目的ルーム
- 子育てサロンすくすく
 - 日 時 2月14日(火)
 - 場 所 三宅団地集会所

今月の かけはしさん



正垣 智子さん(由良)
(明延鉱山ガイドクラブ)

皆さんは明延鉱山をご存知ですか？
大屋町には、かつて日本の高度経済成長を支えてきた鉱山がありました。現在は鉱山の一部を公開し、探検坑道として当時のままを見学できるようになっており、私は、そのガイドをしています。
鉱山の用語は難しいので「わかりやすく」をモットーに言葉を選びながら案内しています。案内後「よくわかって良かった」と言っていただけることが最高の幸せです。
今後より多くの人に鉱山の魅力を伝えていきたいと思っています。



善意銀行だより

平成28年11月16日～平成28年12月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります



▼ 香典返し	門前 池田 巖 30,000円	坂本 田村 啓悟 30,000円	浅間 上田 誠 30,000円	今井 西村 輝義 30,000円	小山 森本 義文 50,000円	養父市場 大橋いづみ 30,000円	奥米地 荒垣 保典 30,000円	上葦崎 辻本 良昭 50,000円	中瀬 岡本由美子 50,000円	大谷 谷垣 勝彰 20,000円	尾崎 山根 良夫 30,000円	朝来市 近藤 咲美 50,000円	▼ 善意の寄附	若杉 山本八重子 30,000円				
匿名 352回	10,000円	▼ 御礼	匿名 1,000円	▼ 福祉用具借用御礼	匿名 3,000円	▼ 歳末たすけあい募金指定預託	高柳八木地区仏教会 9,700円	但馬長寿の郷 健康福祉大学とが山学園手芸クラブ 10,000円	宝積寺花園女性部会 10,000円	▼ しあわせフェスタ2016	みつばつつじ会 5,000円	養父市いずみ会関宮支部 2,000円	▼ 南谷地区文化祭バザー収益金	南谷有志の会 4,442円	▼ 物品の寄附	長野 荒木 恒雄	ひょうたんかぼちゃ、里芋	川西 高木 經吉

早めのライト点灯を実施

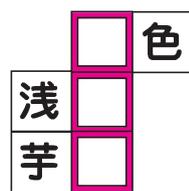
養父市社協では、夕暮れ時の交通安全をはかる啓発活動への協力として、「早めのライト点灯啓発活動」を平成28年12月26日から1年間実施します。

◆ 寄附金 51万5,142円	里芋 奥米地 天野 道則	衣類 鉄屋米地ふれあい農園 さつまいも	養父市場 田原ちず子	未使用はがき 加保 馬場 節	みかん 蔵垣 上垣やえみ	さつまいも、菊いも 篠 中尾 里枝	りんご 中 上垣 巖	しめ縄 万久里 竹山 公八	キウイ 安井 田中 寛	ゆず 匿名 6人	柿、紙おむつ、ウエットティッシュ、白菜
------------------------	--------------	---------------------	------------	----------------	--------------	-------------------	------------	---------------	-------------	----------	---------------------

図書カードが当たる！

パズルパズル

□にあてはまる漢字3文字を考えると、ことばを完成させましょう。
■ヒント 無病息災を祈って一月七日(入日の節句)に食べられるものといえは、



■**応募方法** はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」をご覧になったご意見・ご感想をお書き添えの上、ご応募ください。
正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■**応募先** 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 「福祉の杜」内

養父市社会福祉協議会
FAX 6620161

★前回の答えは

『世界人権宣言』でした

- 谷垣 佳菜さん(虹の街)
 - 田原 節子さん(浅間)
 - 山根 照子さん(栄町)
 - 森山 益子さん(広谷一区)
 - 上田 倫子さん(出合)
- 以上5名の方が当選されました。
おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 1月27日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 2月3日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 2月10日(金) 社協養父支部
- ◆ 2月17日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成29年3月15日(水)
- 場 所 社協養父支部
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 ☎079-662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さーん!

第94回「後見人の不祥事への対策」のはなし

Q 最近の新聞などで、後見人が本人の資産を使い込んでしまうなどの不祥事が発生しているとの記事を目にしました。このような問題を起こす後見人は、親族の場合だけでなく弁護士などの専門職の場合もあるとのことでした。

私は、父親が認知症になり成年後見制度の利用を考えていましたが、このような不祥事が発生するのであればとても他人に後見人になってもらうことなどできないと思っています。そこで、後見人の不祥事について、どのような対策がとられているのか教えてください。

A 最近の報道では、後見人として選任された親族や弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職が、本人の預金を不正に引き出すなどの不祥事が発生していることが取り上げられています。

成年後見制度では、家庭裁判所が後見人の財産管理などをチェックすることになっていますので、家庭裁判所は、このような現状を改善するため、これまで以上に後見人に対するチェックを厳しくしています。

具体的には、後見人が定期的に家庭裁判所へ提出す

る報告書の記載内容について、これまで以上に細かく確認し、提出期限を厳守させ、守れなければ場合によっては解任するなどの対応を取っています。

さらに、親族が後見人になろうとする事案では、本人の資産が一定金額以上ある場合には、専門職による後見監督人を就けるか、信託銀行に預ける後見制度支援信託という制度を利用するかを選択することになっています。なお、後見制度支援信託の制度については、別の機会ですく説明したいと思います。

また家庭裁判所は、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会に対し、各会から推薦する会員が研修を受けていることを義務づけ、各会で会員に対する監督を行う体制を取るよう求めています。

このような取り組みの結果、後見人の不祥事の件数は、調査開始から昨年度初めて減少しました。ただし、減少したといってもまだまだ不祥事は多数発生しています。

ご質問のように、不祥事があるようでは成年後見制度の利用が進みませんので、裁判所や各専門職団体で力を合わせ、今後もさらに不祥事の防止に向けた取り組みを進めていかなければなりません。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太



稲葉 なおりみ 直史ちゃん 2歳7カ月
ももえ 百恵ちゃん 6カ月
(広谷3区・兄妹)

宝

うちげえの

お父さんの^{こうじ}紘史さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

直史は素直な心を大切にしてほしい、百恵は多くの恵みに感謝できる人になってほしいという思いを込めてつけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

直史は乗り物、音楽、ままごとが大好きです。百恵は手遊びが好きで、お兄ちゃんの歌を聴くと笑顔になります。

◆ご両親から一言メッセージ

泣いたり笑ったり、一緒にたくさん思い出を作ろうね。二人の笑顔が大好きだよ。今年は旅行に行こうね～！

